

謹啓

益々御清見。度々御察察

陳者普通運送等及海軍警察法等十七条の撤廃は目下
労働界の輿論として請願の衝動甚しく御運動の誠
大同意の母なる次第に有之矣

然る處農商労働者等として今期議會に提出せらるべきもの
増あるに業組合法案等もその別紙印刷物を通り有之

此法案が身して労働者に有利なるや否や此際十分の
研究し今且於之の對慮等を議せしむる我國労働組
合の發達上意外の支障を来す事なしと云ふべからざり
依て来る二月二十七日午後七時より貴所に於て之の
研究会を同僚致し學者の請願の衝動意見をも
拜聴可致し同僚の請願奮て參會せられ度
此致御業外甲上貴
敬具

藤野

堀江博士

北澤教授

農部教授

大正九年二月二十日

労働會関東出張所